

国土の管理構想の取組状況について

令和7年6月
国土交通省国土政策局

(国土審議会計画推進部会 国土管理専門委員会での議論を踏まえ、R3.6 とりまとめ)

背景・基本的な考え方

- 近年、人口減少・高齢化等の進行によって土地需要が低下し、低・未利用地や空き家の増加、農地の荒廃など、管理が行き届かなくなる土地の発生等による課題が発生
- 人口減少下では、**全ての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投下し管理することは困難**
- **優先的に維持したい土地を明確化、管理方法の転換等**を進めることが重要
- 地域住民の発意と合意形成を基礎とした地域主体の取組と多様な主体の参加・協働による国土管理の推進が必要

「国土の管理構想」の概要

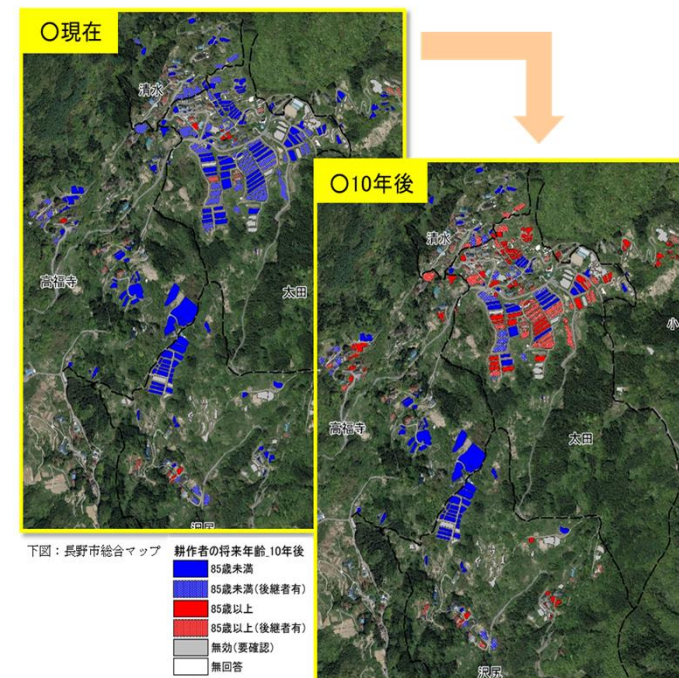
- 「国土の管理構想」は、**人口減少下の適切な国土管理の在り方を示したもの**。
分野横断的・統合的に国土全体の管理の在り方を提示
- 国だけでなく、都道府県・市町村・地域における国土管理の指針であり、国土利用計画の実行計画としての役割を持つ
- 都道府県・市町村・地域（集落等）の各レベルで、人口や土地の管理状況等についての現状把握・将来予測を行い、**目指すべき将来像と土地の管理の在り方を示す管理構想**を策定。市町村や地域では、これを**地図上に見える化（管理構想図）**
- 各レベルにおける策定を推奨し、特に中山間地域などを中心に、市町村や地域における取組が進むことを期待

国土計画における位置づけ

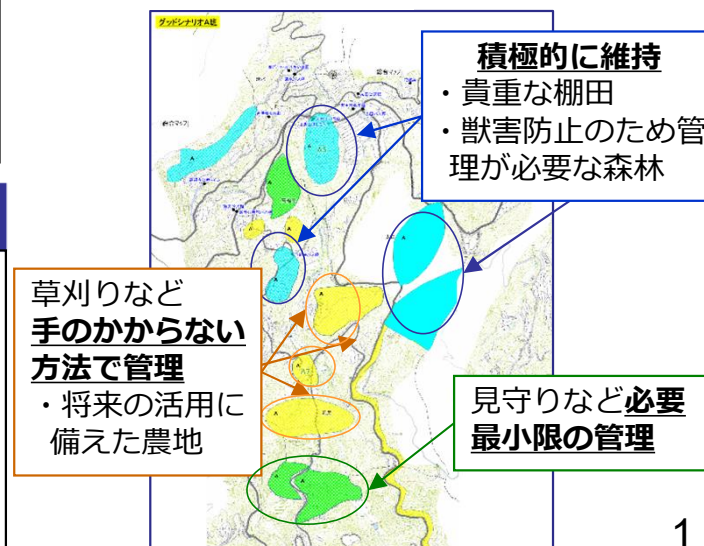
- 第三次国土形成計画(R5.7)では、国土の刷新に向けた重点テーマの一つに「人口減少下の国土利用・管理」を掲げており、その持続可能なあり方を構築し、地域や国土全体の荒廃を防ぐ取組を進め、地域価値の向上を図ることは、**地域生活圏の形成にも資する重要な取組**との位置づけ
- 同計画及び第六次国土利用計画(R5.7)において、**「国土の管理構想」を全国で進めることとされている**

長野市中条地区地域管理構想の取組事例

○現況図及び将来予想図の作成



○地域管理構想図の作成



管理構想の策定促進に向けた取組

○ 管理構想の全国展開に向けて、国交省による支援事業等に加え、管理構想と**特に親和性の高い制度・事業との連携強化**を図ってきたところ。

✓ 関係する予算事業等との連携・周知

- ・ 管理構想の策定等により活用可能な、砂防・都市の補助事業を創設
- ・ これらの事業のほか、農地、所有者不明土地関係の予算事業等、管理構想策定時や策定後の取組で活用が想定される支援制度を周知

✓ 地域づくり、土地問題に関わる主体へのPR

- ・ 農村RMO、地域運営組織、集落支援員、地域おこし協力隊、土地政策推進連携協議会、学会等に管理構想について周知

✓ 地域計画（※）との連携

- ・ 管理構想と地域計画との相互連携をそれぞれの手引き等に追記し、一体的な策定を推奨
- ・ 地域の農業関係者との意見交換会等において共同周知

※ 農業経営基盤強化促進法に基づき作成される、地域の将来の農地利用のあり方を示す計画

○ 管理構想の手引きにおける地域計画との連携に係る記述

〔コラム〕 地域計画について（抄）

「地域管理構想」の検討に当たり、以下のような観点から、「地域計画」による取組と連携して取り組んでいくことも考えられます。

- ・ 「地域計画」の協議の場を活用して、「地域管理構想」の検討を始める。
- ・ 「地域計画」を土台にして、農地も含めた地域の将来像を検討し、「地域管理構想」としてまとめる。
- ・ 「地域計画」の関係者に、「地域管理構想」のワークショップに参加してもらうことで、「地域計画」の検討過程で出された課題や意見、計画内容や取組の成果などを「地域管理構想」の検討に活かす。

なお、既に地域計画が策定又は検討されている場合においても、**地域計画と併せて地域管理構想の検討を行うことは、農地に限らず、地域全体の将来像を考えることになり、持続可能な地域づくりの観点からも有効**であると考えられます。

管理構想の策定状況

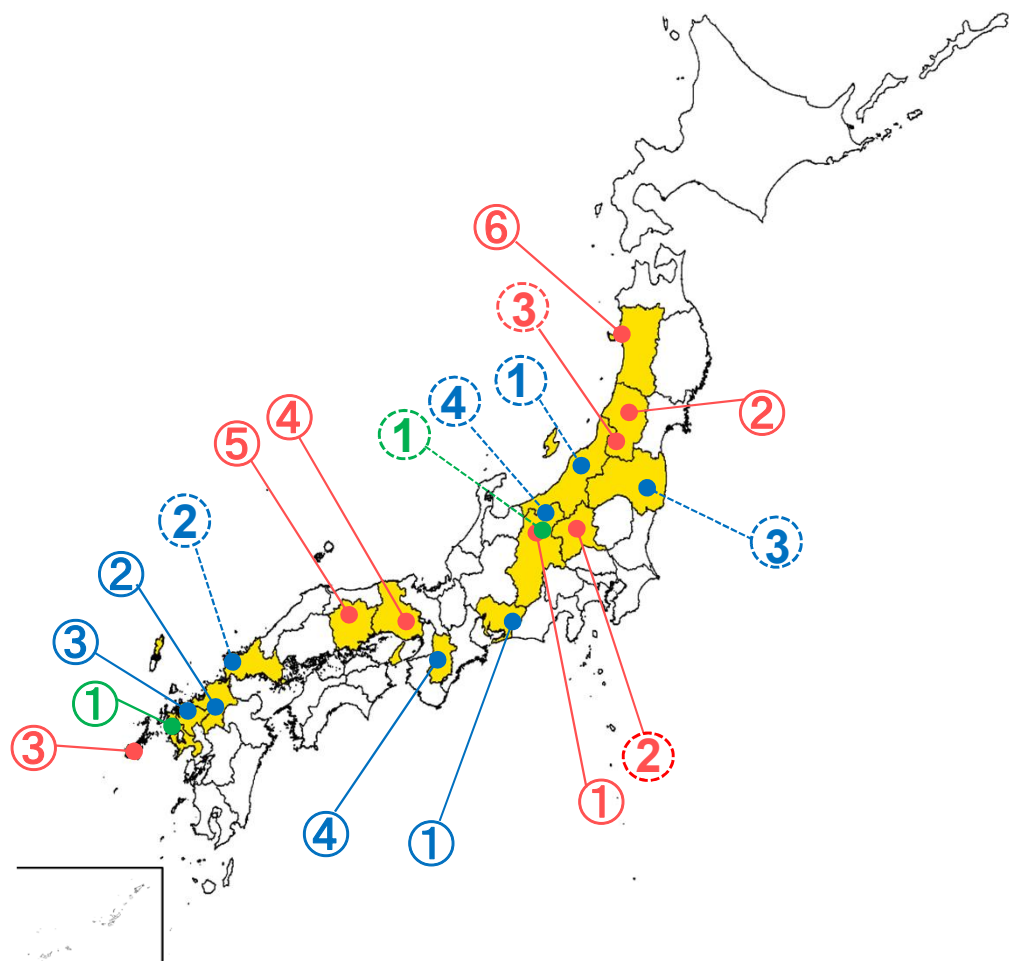
○ 現在、全国で**18の都道府県・市町村・地域管理構想が策定済・検討中**（次頁参照）であり、**策定数は着実に積み上がってきている**。

○ 策定された10の市町村・地域管理構想の**大半に、中山間地域・過疎地域**が含まれている。

既策定構想で共通している項目	左記の区域を含む地域数/策定数
中山間地域等（農水省、R4.4現在）	10/10
過疎地域の市町村等（総務省、R4.4現在）	6/10

【参考指標】	数
過疎地域の市町村等のうち国土利用計画の市町村計画を第五次全国計画策定（H27.8）以降改定した市町村（R6.3現在）	77
農村RMO形成推進事業R4～6年度採択地区（モデル形成支援、農水省）	86

○ 土地基本方針（R6.6）の評価指標として、**市町村・地域管理構想**について、令和9年3月までに、**20件以上の着手、10件以上の策定を目標**としている。現在、17件着手し、10件策定済みであり、**当該目標を達成する可能性が高い。**



※ 長崎県、佐賀県みやき町、兵庫県宝塚市上佐曽利地区を除き、
国交省のモデル/実証事業又は伴走支援により支援
※ R7年度国交省実証事業(★)・伴走支援実施箇所(★)

都道府県管理構想: 1 県策定済(1 県検討中)

①長崎県 (R7.3)

<検討中>

★①長野県 (R7～)

市町村管理構想: 4 市町村策定済(4 市町検討中)

①愛知県東栄町 (R5.4)

②福岡県うきは市(R6.3)

③佐賀県みやき町(R6.3)

④奈良県野迫川村 (R7.3)

<検討中>

①新潟県長岡市 (R4～)

②山口県下関市 (R5～)

★③福島県三春町 (R6～)

★④長野県飯山市 (R6～)

地域管理構想: 6 地域(8 地区)策定済(3 地区検討中)

①長野県長野市中条地区(伊折区) (R3.3)

②山形県天童市田麦野地区 (R6.3)

③長崎県五島市岐宿町 (R6.5)

④兵庫県宝塚市西谷地域中部地区・下佐曽利地区(R6.6)

⑤岡山県真庭市落合地域吉地区・寄江原地区 (R7.3)

⑥秋田県三種町下岩川地区 (R7.3)

<検討中>

①兵庫県宝塚市西谷地域上佐曽利地区 (R6～)

※ ④兵庫県宝塚市西谷地域管理構想に追加予定

★②群馬県みなかみ町上組区 (R7～)

★③山形県飯豊町中津川地域 (R7～)

抽出された課題と今後の展開方向

1. 策定意欲の喚起

- ➡ 様々な場面において、継続的に管理構想を紹介していくことが必要。また、紹介に当たっては、より策定が見込まれる地域の実情に即したアピールや、関連施策の活用による負担軽減など、取り組みたくなる説明等が必要。

2. 検討人材・ノウハウの不足

- ➡ 先行事例を課題別に整理（どのような制度を活用しているか、どのように庁内調整してきたか等）した事例集を作成し、自治体向け研修等に先行事例のキーパーソンから取組を説明いただく等、策定支援の充実化等を図る必要。

1. 必要な地域における着実な策定に向けたサポート強化

- ✓ 幅広い関係者と連携し、継続的に情報提供
- ✓ 中山間地域や過疎地域等、土地の利用・管理に課題を有する市町村・地域への積極的なアプローチ
- ✓ 他施策等との連携による策定・取組の負担軽減
 - ・ 国土利用計画と一体的な策定を支援
 - ・ ①地域計画との相互連携
 - ・ 管理構想策定時や策定後の取組実施に活用可能な③補助事業等の支援制度の活用を支援

2. 実効性ある構想とするための連携体制強化

- ✓ 研修等による技術的支援、人材育成の強化
- ✓ 策定した市町村・地域間の情報交換・共有等
- ✓ 民間企業や②農村RMO等地域づくりに関わる団体等の多様な主体との連携
- ✓ 都道府県管理構想の策定促進等を通じ、国・都道府県・市町村・地域が相互に連携した体制の構築

3. その他

- ✓ 適切なフォローアップ・見直しの促進
- ✓ 数値的な目標の設定も視野に目標の考え方を整理

①地域計画との連携による事務負担減 (山形県天童市田麦野地区)

地域管理構想のうち農地部分を地域計画のアンケート調査をもとに作成し、棚田の保全に取り組んでいる。



左)農地検討会、右)地域が大事にしたい棚田風景

②農村RMO主体の構想検討 (岡山県真庭市吉地区)

農村RMOが主体となり地域管理構想を検討。高齢者重点見守り地区を設定し、生活支援サービスの充実に取り組んでいる。



吉地区地域管理構想図より抜粋

③管理構想関連補助事業の活用検討 (山口県下関市、R7.6～7策定予定)

市の管理構想に「地域生活拠点」を位置づけ、砂防や都市の補助事業の活用を念頭に、防災まちづくりを進めることとしている。



下関市将来都市構造図より抜粋・一部追記